

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																										
履正社国際医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	池尾 忠思	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592																																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																										
学校法人履正社	大正11年4月1日	釜谷 等	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592																																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																									
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17年文部省告示第139号																																									
学科の目的	本校は教育基本法及び学校教育法ならびに関係諸法令に従い、理学療法士養成を専門とした医療専門課程を設置し、その理念と実践を授け、運動やスポーツ障害で悩む数多くの人々に対して心身両面からリハビリテーションに寄与できるプロの職業人を育成することを目的とする。																																												
認定年月日	平成28年2月29日																																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
4年	昼	3690	2160	240	1080	0	210																																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																								
160人	121人	0人	6人	74人	80人																																								
学期制度	■前期 : 4月1日～9月30日 ■後期 : 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:																																									
長期休み	■学年始 : 4月1日 ■夏季 : 8月上旬～8月下旬 ■冬季 : 12月下旬～1月上旬 ■春季 : 3月中旬～4月初旬		卒業・進級条件	卒業要件:																																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学年担当教員より定期的に面談及び指導を実施し、状況把握と改善に努める。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 文化祭、体育祭、臨床実習、新入生研修、海外研修、解剖見学実習など ■サークル活動: 有																																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 医療法人総合病院、診療所		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																									
	■就職指導内容 求人票をもとに学生が希望する就職先を見学させる。履歴書の書き方、面接時の注意点等について、クラス担任が指導を行っている。 ■卒業生数 12 人 ■就職希望者数 9 人 ■就職者数 9 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 75 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士	②	12人	9人																														
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																										
理学療法士	②	12人	9人																																										
中途退学の現状	■中途退学者 20 名 令和3年4月1日時点において、在学者117名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者121名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 学力不足、進路変更、学費滞納		■中退率 17 %																																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 履正社特別奨学金・特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2021年10月1日		評価結果を掲載したホームページURL http://jcore.or.jp/accreditation.html																																										

当該学科の ホームページ URL	https://www.riseisha.ac.jp/course/physical/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の授業内容及びカリキュラム策定の基本方針において、入学動機のほとんどが、高校時代の運動系部活でのケガや不調により、部活動所属のトレーナーやスポーツ整形外科クリニックの受診、リハビリテーションを実施した事が資格取得の動機となっている。そのような夢と希望の実現を目標が就学動機となり、トレーナー講座を同時に受講する学生が大半を占めている。あわせて、高齢社会をむかえるにあたり、特に運動器系の治療家として健康寿命の延伸に寄与すべく、新カリキュラムの配当に従い、高齢者の生理学や転倒予防など具体的な履修科目についても、講義演習だけでなく、企業等と連携し実習や実技などを多分に取入れられている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織図(医療専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

建学の精神に基づく学校の特色や方針をカリキュラムに反映させている。教育課程編成委員会は独立した組織と定義し、カリキュラム編成に関する意見を取り入れ、チェック・審査機構として位置付けている。企業・医療機関側が求める人物像について本委員会を通してご意見を頂き、求める人物像の育成をいかに行うか、方法論も含めてカリキュラムを編成している。編成会議で決定した事項は、改めて本委員会にあげ、ご意見を頂きチェック・審査を受けている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高折 洋	医療法人山紀会 山本第一病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
廣野 敏明	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
榎木 英介	サイエンス・サポート・エージェンシー合同会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所 リハビリテーション科	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
中村 英美	シニアスタイル武庫之荘	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校 学校長	内部委員	—
田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校 教頭	内部委員	—
西村 展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校 副学科長	内部委員	—
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	—
保田 俊	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務	内部委員	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月28日 14:00～15:00

第2回 令和3年12月16日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

医療機関・企業側が求める具体的な人物像には、知識や技術だけではなく「問題解決能力」や「表現」「態度」に関わる能力があげられる。本科カリキュラムにおいては、専門知識・技術の涵養が主にはなるが、その中でいかにそれ以外の能力を育むかが課題である。問題解決能力・表現・態度について具体的な事例を意見として取り入れ、カリキュラム・科目に落とし込んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

機能改善に対する各種治療技術、能力向上を図るための日常生活活動(ADL)指導技術、さらに自助具等用具の作成のための実習・演習に力を入れている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

社会のニーズや、現在の医療・保健・福祉の実情を鑑み、関係教科の実習や演習をラックヘルスケア(株)の協力を受けている。教科は「理学療法総合評価学実習Ⅱ」、「理学療法技術論」として治療技術や福祉用具の作成等、特に実技・実習に力を入れている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法研究法Ⅲ	講義、施設見学、用具作成実習(複数人の指導者が関わり、自助具の企画から作成までを経験し、対象者への必要意識を高める)。	自助具制作グループわかば
理学療法研究法Ⅳ	地域医療に対応する多様な講義、実技(ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理)を紹介する。	ラックヘルスケア株式会社
理学療法治療学特講Ⅱ	各専門分野の最先端評価方法・治療技術について、それぞれ専門性の高い理学療法士にオムニバス形式で講義を開講している。	株式会社互惠会
福祉住環境論	様々な福祉用具の種類、使用用途などについて実践を交えて紹介する。	住まいと介護研究所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校が定めている、教員に対する研修に係る諸規定に準じ、新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会(12分野等)への参加や、近畿又は大阪府理学療法学会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。 また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。 さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校が定めている、教員に対する研修に係る諸規定に準じ、新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会(12分野等)への参加や、近畿又は大阪府理学療法学会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。 また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。 さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第8回日本予防理学療法学会 期間: 令和3年11月13日 内容: 予防理学療法分野における学術大会	連携企業等: 株式会社酒井医療等 対象: 理学療法士
研修名: 日本離床学会第11回全国研修会・学術大会 期間: 令和3年6月12日 内容: 「ねたきりゼロ」を目指した、離床に関する学術大会	連携企業等: ラックヘルスケア株式会社等 対象: コメディカル
研修名: 第33回大阪府理学療法学会 期間: 令和3年7月11日 内容: 「生涯学習」人材育成としての実践	連携企業等: 川村義肢株式会社等 対象: 理学療法士
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第69回日本教育医学会大会 期間: 令和4年5月31日 内容: 医科学と教育の融合	連携企業等: 日本教育医学会 対象: 医学教育従事者
研修名: 臨床実習指導者講習会 期間: 令和4年8月27日～28日 内容: 理学療法臨床実習における指導者講習会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 対象: 理学療法士
研修名: 中堅教職員研修 期間: 令和4年9月5日～6日 内容: 職業人としての汎用的能力を養うアクティブラーニングの体験学習	連携企業等: 一般社団法人職業教育・キャリア財団 対象: 専門学校教育従事者

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第9回日本予防理学療法学会	連携企業等:	インターリハ株式会社等
期間:	令和4年11月19日～20日	対象:	理学療法士
内容:	共生のための予防理学療法の模索		
研修名:	第20回日本神経理学療法学会学術大会	連携企業等:	インターリハ株式会社等
期間:	令和4年10月15日～16日	対象:	理学療法士
内容:	我々は何者か、どこに向かうのか 決別と融和、そして創発へ		
研修名:	第62回近畿理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	令和5年2月5日	対象:	理学療法士
内容:	理学療法の創発 医療・介護・予防分野での可能性		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第35回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和4年10月29日 30日	対象:	リハビリテーション分野教育従事者
内容:	ニューノーマルにおけるリハビリテーション教育の探求		
研修名:	第11回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人日本理学療法教育学会
期間:	令和4年11月5日6日	対象:	理学療法士
内容:	理学療法教育の活性化		
研修名:	日本教育工学会2023年春季全国大会	連携企業等:	日本教育工学会
期間:	令和5年3月25日26日	対象:	教育従事者
内容:	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係評価者として医療経営者、医療従事者、スポーツ指導者、医療機器業者などの企業から、学校を取り巻く環境すべての面で意見と評価を受けている。医療関係者の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用し実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専門学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。
 新型コロナウイルス感染症のまん延においては、オンラインでの履修を多分に取り入れ、学修機会の両立を達成したことは評価できるが、実技や実習など直接対面でないと履修効果が低い科目においては、一層のアイデアと工夫が必要とされることの意味を受けた。今後デジタル化を発展、進歩させ一層リアルに近い実習や実技などを開発すべく、履修を止めることなく、遅延なき学修機会の両立を目指し、検討を継続していく。オンラインでの履修や遠隔授業だけでは効果が期待できない教育要素として、合宿や外部セミナーなどで効果を感じていた、学生と教員相互のコミュニケーションの促進については、感染収束後は速やかに再開させ、いわゆるマンツーマン、フェイスツーフェイスを通じて人間的資質向上や人的な積極的交流を目指し、取り組んでいきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
川上 晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
野柳 俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
中谷 功	なかたに鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸学会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学識有識者
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
西村 展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
保田 俊	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.riseisha.ac.jp/>

公表時期: 令和4年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学者の多くが、将来医療関係・スポーツ関係に従事したいと考えており、実習概要や校外研修要項を作成し、情報提供として企業等の学校関係者に随時説明を行っている。また、就職先や実習先の指導者には、入学者の動機や将来希望する専門分野を説明し、出来る範囲でそのような症例やケースに遭遇できる機会の確保を要請している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2) 各学科等の教育	学科紹介
(3) 教職員	先生紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5) 様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6) 学生の生活支援	学生の一日、就職先・キャリアアップ
(7) 学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8) 学校の財務	情報公開(財務)
(9) 学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.riseisha.ac.jp/>

公表時期: 令和4年7月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療倫理学	医療従事者が行うケアに関する問題を倫理的な観点から考察する。	1・前	30	2	○			○				○
2	○			心理学	心についての学問は、思想を中心とした「哲学」の範疇として長い歴史を有しています。しかし、その心について、実験による科学的検証が可能となった「心理学」は、今から約140年前によく成立した新しい学問です。1年生の「心理学」では、心の性質について科学的にはどのように説明されているのかを学び、2年生で学ぶ 悩みを抱えた人への心理学の応用領域である「臨床心理学」へとつなげることを目的とする。	1・後	30	2	○			○				○
3	○			表現論	「表現すること」を通して、他者とのコミュニケーションスキルを構築する。	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			基礎ゼミナールⅠ	より有意義な専門学生生活を送るために、学生生活全般のオリエンテーション、ICT教育、グループワークを中心に実施する。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			基礎ゼミナールⅡ	与えられた課題に対し、自己にて不明点等を調べ学習する。・課題に対して与えられたフィードバックを参考に、学習の方法などを振り返る。	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			栄養学	情報社会ではあるけれども情報に流されず、栄養の基本的「キ」を知り、理学療法を行う上でも適切なアドバイスができるようにする。	1・前	30	2	○			○				○
7	○			統計学	臨床研究では様々なデータの特徴や様相を解析するため、統計学の基礎知識が必須となる。本講義では研究成果を正しく解釈するための統計学的手法を学ぶ。	4・後	30	2	○			○				○
8	○			英語	一般科学および基礎医学を中心とした専門英語及びその使用法の習得。オーディオ教材を使用したスピーキング・リスニングトレーニングと英語表現。医療現場における英会話。	1・前	30	2	○			○				○
9	○			医学英語	リハビリテーションを中心とした専門英語の習得と、使用法の習得。英文による健康及び基礎医学関連資料の読解。臨床現場で必要となる英語表現や英語を使ったコミュニケーション方法。	1・後	30	2	○			○				○
10	○			健康学概論	健康・体づくりの理論的背景を知り、「健康」に関する基礎的理論に理解を深める。また、現代の社会・環境を考慮した「健康」の創造について理解を深める。	1・前	30	2	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅰ	運動器は、骨、関節・靭帯学と筋で構成されているが、筋の支配神経を含んだ内容の講義となる。骨学は、骨格の模型を用いて講義をする。関節・靭帯学は骨の形態を理解した上で関節の運動を考える。筋学は運動方向や支配神経を理解したうえで、筋や骨格で構成される間隙などを把握し、神経や脈管などとの関係を、局所解剖学として講義する。	1・前	30	1	○			○				○
12	○			解剖学Ⅱ	解剖学、組織学の形態学を中心とした細胞、組織、臓器の成り立ち、ならびにその基本的な機能について学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○

28	○		整形外科学Ⅰ	理学療法に必要な骨関節、神経疾患などの整形外科学的知識を学習する。	2・前	30	1	○				○				○
29	○		整形外科学Ⅱ	理学療法に必要な骨関節、神経疾患などの整形外科学的知識を学習する。	2・後	30	1	○				○				○
30	○		神経内科学Ⅰ	総論として主要神経症候の把握に重点をおくとともに、神経疾患特有の臨床検査についても学ぶ。	2・前	30	1	○				○				○
31	○		神経内科学Ⅱ	各論として、主な神経疾患について学ぶ。	2・後	30	1	○				○				○
32	○		脳神経外科学	脳神経外科学の基礎となる 外科解剖、症候学を理解し、各疾患に対する現時点での標準的な概念理解と診断・治療の過程を解説する。それにより脳・脊髄疾患に対する理解を深め、将来自らが関わるであろう患者の病態理解とリハビリテーションの意義と可能性について学ぶ。	2・後	30	1	○				○				○
33	○		精神医学	「こころ」や思考はそのヒトの気質・性格・身体のおかれた状況などによりきわめて個人的にはたらく。そうした「こころ」や思考を体系的に捉えようとした精神医学的な考え方を習得し、そのうえで、医療現場における患者の精神・神経・身体状況をより深く理解できることを目標とする。	2・後	30	1	○				○				○
34	○		リハビリテーション医学	理学療法が対象とする障害についての理解を深め、障害のメカニズムをふまえて学習する。また、各疾患においては疾患概要から評価・検査、障害構造、リハビリテーション治療までの理解を深める。	2・後	30	1	○				○				○
35	○		薬理学	薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解した上で、対象疾患に関連した薬物療法の考え方について学ぶ。あわせて、薬物の副作用やその多剤服用(ポリファーマシー)症状についても学ぶ。	3・後	30	1	○				○				○
36	○		臨床検査・画像診断学	生化学検査、生理検査、画像検査を中心に、それぞれどのような検査なのか、理学療法実施において、どのような留意点があるのかについて説明する。	3・前	30	1	○				○				○
37	○		救急救命医学	医師、看護師、理学療法士それぞれの立場から、救急救命に対する知識、技術、リスクを学習する。	2・後	30	1	○				○				○
38	○		小児科学	小児の成長・発達を学び、疾患の理解を深める。	2・後	30	1	○				○				○
39	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念・過程、諸領域、理学療法士の役割、社会福祉制度等、各項目について講義を中心として学習する。	1・前	30	1	○				○				○
40	○		保健医療福祉制度論	社会保障制度は、憲法25条の生存権規定に基づいて我々の生活の根本を支える制度である。まずは現在の社会保障制度の体系を学び、各制度について大まかに理解することが求められる。	4・後	30	1	○				○				○
41	○		理学療法概論	理学療法の歴史、定義、法律、役割、対象や方法を講義形式を中心として教授する。	1・前	30	1	○				○				○
42	○		ケアマネジメント論	地域包括ケアシステムの推進が図られているため、地域における理学療法士の役割を学ぶ。	4・後	30	1	○				○				○

43	○			理学療法研究法Ⅰ	理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことが多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。	2・前	30	1	○		△	○	○	○			
44	○			理学療法研究法Ⅱ	理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことが多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。	2・後	30	1	○		△	○	○	○			
45	○			理学療法研究法Ⅲ	講義、施設見学、用具作成実習(複数人の指導者が関わり、自助具の企画から作成までを経験し、対象者への必要意識を高める)。	3・前	30	1	○		△	○	○	○			○
46	○			理学療法研究法Ⅳ	地域医療に対応する多様な講義、実技(ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理)を紹介する。	3・後	30	1	○		△	○	○	○			○
47	○			理学療法基礎実習	治療場面の見学等を通して、理学療法業務の概要と対象者の全体像を知る。測定会を通して、検査測定の経験を積み、基本的な検査測定ができる。	1・通年	30	1			○	○	○	○			
48	○			臨床運動学	モーターコントロール原著(Anne Shumway-Cook, Marjorie H.Woollacott著)の図書を中心に講義を行い、特に中枢神経疾患に対する臨床を網羅する。途中、モーターコントロールに記載のない、骨格筋に関する基礎医学を臨床の評価・治療に応用する考えを講義する。	3・前	30	1	○			○					○
49	○			理学療法特論Ⅰ	学んだことを、国家試験の出題傾向に合わせ、振り返り、国家試験の概要を知る。	3・後	30	1	○				○		○		
50	○			理学療法特論Ⅱ	国家試験出題傾向の多様化に対応し、段階的に国家試験対策を実施する。	4・後	120	4	○				○		○		
51	○			理学療法管理学	各障害別リスクマネジメントのみならず組織のリーダーとしての資質を養い、将来部門管理に携わることのできる人材を育成する。	4・後	30	1	○				○		○		
52	○			理学療法教育学	卒業、理学療法士として成長する際に、理学療法分野の教育方法の理解をしておくことは重要である。また、将来教育的立場に立つ人材や実習指導において人材育成に能力を発揮できる学生を養成する。	4・後	30	1	○				○				○
53	○			理学療法評価法Ⅰ	理学療法評価総論、生理機能検査、形態測定、脳神経検査、疼痛評価、深部腱反射、高次脳機能についての学習を実技を含めて行う。	1・後	30	1	○		△	○		○			
54	○			理学療法評価法Ⅱ	ヒトの身体動作を発現するために必要な関節機能と骨格筋機能を評価するために、「関節可動域測定法」と「徒手筋力測定法」について学ぶ。	1・後	30	1	○		△	○		○			
55	○			理学療法評価法Ⅲ	運動麻痺検査、筋緊張検査、感覚検査、整形外科的Special test、反射・反応検査、協調性検査、平衡機能・バランス検査、総合テストについての学習を実技を含めて行う。	2・前	30	1	○		△	○		○			
56	○			理学療法評価演習	理学療法プロセス内の評価計画に於いて、必要な評価項目を実施順位を考慮して抽出できるように講義やグループワークを通して学習を行う。	2・前	30	1		○	△	○		○			
57	○			理学療法評価実習	動作観察・動作分析の基礎的な理論と技術を学ぶとともに、機能障害と能力障害との関連性を学ぶ。	2・後	30	1	○		△	○		○			

58	○		クリニカルリー ズニングⅠ	理学療法は理学療法プロセスに基づき実施する。学習をしてきた内容を活用・応用させながら、対象者をどのように評価して治療プログラムを立案して、その思考過程について学ぶ。また、実習の一般目標についても触れていく。	3・前	30	1	○			○		○					
59	○		クリニカルリー ズニングⅡ	模擬患者において理学療法プロセスを繰り返し実施する。評価実習を想定した一般目標に沿って講義を進める。	3・後	30	1	○			○		○					
60	○		姿勢・動作分 析学	理学療法の目的は基本的動作能力の回復・維持である。その為、対象者を評価するには、必ず基本動作の観察・分析が含まれる。この評価過程において、基本動作が成り立つメカニズムの理解は必要不可欠である。本講義では、基本動作(寝返り・起き上がり・立ち上がり・歩行)が成り立つメカニズムを実技を交えて学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○					
61	○		物理療法Ⅰ	理学療法士の治療方法の一つである「物理療法」について、その特徴と治療方法について学んでいく。痛み、温熱、水治、超音波等。	2・前	30	1	○		△	○							○
62	○		物理療法Ⅱ	理学療法士の治療方法の一つである「物理療法」について、その特徴と治療方法について学んでいく。光線、電気刺激等。	2・後	30	1	○		△	○							○
63	○		運動療法Ⅰ	運動器系の解剖、生理、反射理論、学習理論の基礎的原理と各種運動療法の具体的治療方法との関係学ぶ。関節可動域運動、筋力増強運動等。	2・前	30	1	○		△	○							○
64	○		運動療法Ⅱ	運動器系の解剖、生理、反射理論、学習理論の基礎的原理と各種運動療法の具体的治療方法との関係学ぶ。全身調整、協調性運動等。	2・後	30	1	○		△	○							○
65	○		日常生活活動 Ⅰ	日常生活活動(ADL)の概論を学習する。日常生活を営む上で必要な基本的動作や、ADL支援機器を用いた動作について実技を通して学習する。	2・前	30	1	○		△	○							○
66	○		日常生活活動 Ⅱ	日常生活活動(ADL)と障害について学習する。代表的な疾患における日常生活活動の動作介助及び指導方法を学習する。(ADL支援機器を用いた動作も含む)。	2・後	30	1	○		△	○							○
67	○		義肢学	義足においては単に外観を補うだけのものにとどまらず、動力装置を持たない義足で歩行・走行できる仕組みについて学ぶ。又義手においては、基礎知識から最新技術を駆使した筋電義手までを教授し、実生活の中での義手機能の現状について正しく理解を深める。	3・前	30	1	○			○							○
68	○		装具学	リハビリテーション計画を進める上で、真に役に立つ装具の基礎知識の習得を目的とする。装具の目的・機能・適応について教授し、講義に加えてギブス包帯を用いた採型実習を行う。	3・後	30	1	○			○							○
69	○		運動器系理学 療法治療学	この運動器障害に対しての各種評価で得られた情報を分析し、必要な治療を推奨・展開していくための知識を身に付ける。	3・前	30	1	○			○							○
70	○		運動器系理学 療法治療学実 習	基本的な治療学の知識を基に、一人ひとりの患者様においての治療選択や様々な環境によっての治療方法の選択が行えるようになることを目的とする。安全性を担保した中で、より効果的な治療を行うためにはどうすればよいか？を考え実践していく。	3・後	30	1	○		△	○							○
71	○		中枢神経系理 学療法治療学	科学的根拠、エビデンスに基づくしかも個人の技能レベルに大きく左右されない、いかなれば誰が行おうがある程度の効果を出せる実践的理学療法評価、介入方法を学ぶ。	3・前	30	1	○			○							○
72	○		中枢神経系理 学療法治療学 実習	中枢神経系理学療法治療学に基づく実践的な評価や治療、その他先端機器の使用方法を体験、学習する。	3・後	30	1	○		△	○							○

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	規定の出席率をみたし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとす る。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位 を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。